

西以下で九時の字もあててある。三章の序詞は「地方に所有する後、三章の序詞は機は東あかりの窓を利用することの緑。大和機一東あかり」。朝日、三奈良県天理市佐保庄町。介・助の混用は巻四の四にも前例がある。三母屋から突き出して造り足した家。農家の次、三男が居住したり厩舎に用いられた。三段の日の戸口や然にさし、鬼を追い払うための呪いとす。云節分の夜、いり豆を打ち、「福は内鬼は外」と唱えるのが風習。天不可能な事が実現することをたとえた諺。云両手の掌にはいるほど。約一合。云収穫がえよ。三八手はめでたい事の時に、いろいろが多い数。奈良から朝日の里を経て初瀬に通ずる街道。三一→二〇六・庄。大豆燈籠の由来談の型をとりながら、五十余年まで哀れな小百姓の生活をつづけてきた主人公川端の九助の生活を描き、偶然得た幸運を人のために役立てようとする勝敗な人物として主人公を形象する。二代目落語を語る本章の効果的な導入部。

りの場合には請求ができる。五この先出牌。貸り手。大ふさうでない。てもいよいよ気分で、の意。小借金取立ての米屋の見聞と体験を並列的に描き上げ、「悲しき渡世の人数多」の浮世の姿を浮かび上がらせる。変化に富んだ五つの家の様はそれぞれ巧みに描かれ。『世間算脚』の世界を思わせる。この段の世界および並列的手法は卷二の二に類似。

不正な手段で金品をこまかす者くわせ者。△保証金。内金。  
△現金。二精白米の小売り。  
△京西陣の織機物屋。職工の給食用に多量の米を販入する。  
△袋に入れた米。量り売りとちがい、大坂販売のため資金がいる。  
△保証金を取って商品を貯める商法。以下「銀鏡にして、欲からなり」の具体例。一△その銀鏡がおかげについて。一△支米を精白する踏み台。一△上辺の対角線に鉄つるを張った机。

△掛商への忠告とその逆を行なった米屋の破産で本章を結ぶ。本章は掛商についての話題を多面的にとりあげており、随所におもしろい指摘や小説の一部に生かせ成のみな描寫があるが、全体の構成の点で緊密さを欠き短篇として未成熟の感があることは否めない。

薄雪・伊勢物語の草紙取り広げ、掛乞あまたと打ちまじり、「春はどの芝居はやるべし」と、さてもゆるりとしたる有様、「この主は何方へ」と問へば、「年寄女房が気にいらぬとして、置き去りにして行かれました」と、別して笑ひかかる。「暇とらしそれ。請取り手は我の、人の」とじやれて、掛帳は心に消して帰る。

人程賢くて愚かなる者はなし。借錢の宿にも、様々の仕掛け者あり。油断する事なけれ。たとへば、万の売掛するとも、その人と次第に念比にならぬやうに常住の心入れ、商人のひみつなり。親しくなりて能き事もあれど、それは稀なり。數銀にして物を売るとも、前より残銀かさむ時は、見切りてこれを捨つべし。それにひかれて、後は大分の損をする事、みな人先の見えぬ欲からなり。この米屋も、当座銀にして、俵なしにはかり売りの四五年は仕合せのかさなりけるに、ある時、西陣の絹織屋へ俵米売り初め、置替の約束も年々かさみて、算用はあひながらその銀ふさがりて、手まはしなりがたく、後は碓の音たえて釣掛升のみ残れり。掛商には、分別あるべし。

色の上を千種色に染め直し、袖下に継ぎの当たった布子に御酒を供えて悦び、十七、八年もの間、冬中は人の藏の中にあって、ここに戻つていつも正月をするとは、めでたい布子だ」と言つて、ころへ行き合わせて、「勘定しましょ」と言うと、十八匁二分の請求書に対し、「一枚六分数一」と書付けした。しかも質の悪い銀の包みを出し、「これはあんたの分として置つておきました。これでいやならいやになされ」と言い、猫の蚤を取りながら相手にもしないのでこれもしかたなく、取らねば損だと受け取つて帰つた。それからまた、ある家に行くと、主人は家を出でて、十人並みの女房が、髪もふだんより見よげに結い帶もよそ行きの物にし替え、薄雪物語や伊勢物語の本をとり散らかし、大勢の掛取りと一緒にになって、「春はどの芝居がはやるでしょう」とさてもみつたりした有様だった。「ここのはどこの人」ときくと、「年寄りの女房が気にいらぬといって、置去りにして行きました」と、気がありそうに笑いかけてくる。「暇を取つておしまいなさい。あの引受け手は誰だ、彼だ」などとふざけて、掛け帳は心中で消して帰つた。

第三 大豆一粒の光り堂

鉱の土割手づからに烟うち、女は麻布を織り延べ、足引の大和機を立て、東あかりの朝日の里に、川ばたの九介とて小百姓ありしが、牛さへ持たずして、角屋作りの浅ましく住みなし、幾秋か一石二斗の御年貢をはかり、五十余まで同じ顔にて、年越の夜に入りて、ちひさき窓も世間並に鏡の首・桟をさして、目に見えぬ鬼に恐れて、心祝ひの豆うちはやしける。夜明けてこれを拾ひ集め、その中の一粒を野に埋みて、「もし、煎豆に花の咲く事もや」と待ちしに、物は諂ふまじき事ぞかし。その夏、青々と枝茂りて、秋は自がら実入りて、手一合にあまるを、鶴川に時き捨て、毎年かり時を忘れず、次第にかさみて、十年

人ほど強し。よほどうて居たがるものはない。借錢をしつけている家にも様んなくわせ者がある。油断してはならない。たとえば、あらゆる物を売掛けしても、その人としていに親しくならないよう常に気をくばるのが、商人の秘訣だ。親しくなつてよい事もあるが、それはまだ内金を取つて物を売るにしても、前から貸金の残りがかさむ時は、見切りをつけてこれを捨てたほうがよい。それに未練をもつて取引を続けると、後で大分損をすることがあるものだが、みな先の見えぬ欲のためにそうなるのだ。この米屋も、現金完りで俵なしの量り売りをしていた四、五年間は儲けが続いたが、ある時西陣の綿織屋に俵米を売り始め、現金引替えの約束だったのが年々貸金がふえ勘定は合わないながら、その金がこづついて資金繰りに困り、後は碓の音も絶えて破産し、釣掛桥だけが残った。とかく掛牌いは十分考へてやらねばならない。

三窓永一(十四歳)年に幕府から  
発令された田畠永代賣買の禁令に  
より、公に田畠を買ひ求めるこ  
はできなかつたが、質流れ一年季  
売りのよくな禁令回避手段による  
売買譲渡が行なわれていた。

この九助、この心から次第に家栄え、田畠を買ひ求め、程な

一時節節の作物。畿内は多毛作地帶。二植えつけた後、実るまでに時々雑草をとること。田の草取り。三以下、一畦は田。一畦は畑として土を盛り上げて耕作する半田の耕作法。田に穂を、畑に綿を同時栽培。四綿の穂を、畑を碎くふうをする。新発明をする。五地面をかきならし、土塊を碎くのに用いる歓の歓のついた農具。六穀物の実と穀殻を風の仕掛けで吹き分けられる農具。(とうみ)。七木盆括(左上方)。八つき米の実と糠を分ける農具。上二段の箱の下段に網網を張ったもの。九まだるっこしい。二先端をとがらした竹。三種こきの俗称。後家や老人の貧仕事であつた種こきの仕事を尋ね、失業させたといひ意からい。三以前は、こきぎ。木きぎなどで脱糞していた。四木編のより糸の弦を張つた二尺ほどの竹弓。繩縄を打つ弓。五太和では実絶一斤を二百四十枚とする。六正保明暦の頃、中国人が伝えた綿打ちの弓。五尺余の木弓に筋の筋を弦とし、横槌をたたいて綿をこなす。七五九七、注。七上下にかかる。打綿と織綿が大量な様。(八むしろ)で包組した荷荷は普通一本という。その荷の形状は、本章插絵参照。一六江戸は綿の大消費地。大

く大百姓となれり。折ふしの作り物に肥汁こゆを仕掛け、間の草取り、水を撒きければ、自から稻に実りの房振ぼきぶりよく、木綿に蝶の数見えて、人より徳を取る事、これ天性にはあらず。朝暮油断なく、鋤鍬の禿る程はたらくが故ぞかし。万に工夫のふかき男にて、世の重宝ちうほうを仕出しける。鉄の爪をならべ細攢ざわらべといふ物を拵へ、土をくだくに、これ程人のたすけになる物はない。この外、唐箕とうみ・千石通し、麦こく手業てわざもとげしなかりしに、鉢竹はちぎたけを

もなく、年越しの夜になると、小さな空にも世間並みに餠の頭や松をさして、目に見えぬ鬼を恐れて、心祝いの豆をまき散らしていた。夜が明けてからこれを拾い集め、その中の一粒を野に埋めて、もししゃや炒り豆に花咲くことがあるかとてはならぬものだ、その年の夏、青々となり枝が茂って、秋にはおのずと実がなり、手一合に余るほどだったのを、溝川にまき捨てて毎年刈入れ時を忘れず、しだいに収穫があふえて、十年も過ぎると八十八石になった。これの代金で大きな燈籠を作らせ、初瀬街道に建てて闇を照らし、今でも豆燈籠といって、その光を残している。どんな物でも積もり積もれば、大願も成就するものだ。

この九助は、こういう心がけからしないに家が栄え、田畑を買い求めて、ほどなく大百姓となつた。季節季節の作物に肥料をかけ、田の草を取り、水を搔いて手入れをすれば、自然と稻が実つて房がりがよくなり、木綿も見事に花咲き実つて、人よりも多くの収穫があつたが、これは自然そうなつたのではない。朝夕油断せず、鋤や鍬がちびるほど働いたからだ。九助は万事につけてくふうの深い男で、世間で重宝かる物を発明した。鉄の爪を



の人に秘して、横  
植にして打ちける  
程に、一日に三貫  
目づつ雪山のこと  
く、縹緲を買ひ込  
み、あまたの人を  
抱へ、打綱たゞ丸か

和綿は大阪または準から江戸へ回送する。〔三〕本章の副題「大和にかくれなき木綿屋」。三大阪市東住吉区平野町。大和、河内から大阪に至る要路にあたり、綿の集散地。〔三〕大阪市東京橋一丁目。綿場があった。〔三〕富田屋・錢屋はともに京橋に営んでいた綿問屋。天王寺屋は木群。〔四〕揖津と河内。糸綿は秋に刈り取り、冬にかけて打綿とし、九月に市場取引され月末から江戸へ輸送する。〔五〕めでたい時に用いる絲だが、卷屋はともに京橋に営んでいた綿問屋。第一の親仁も八十八で死なせている。〔六〕進んだ農業形態をもつ畿内農村の中では、知恵・才覚を働かせて努力した九助の成功が描かれており、糸綿と結びつく日本の生態の変化をとらえ、日本水代蔵における西鶴の認識の広さを感じさせる。〔七〕一五三三・注三三、一五、糸綿導正覚悟の日。淨土宗で行なう十夜念佛の終わる日。二五、仏に縁の深い日に死んだことよりう。三五、死んだ日だから、「それより」の脱か。三、当時は四十九日、百か日などの忌日を過ぎてから、年寄・五人組・類類などの立会いで造言状を開くのが普通。三、天理市石上町にあった眞言宗の寺。在原業平の旧跡と伝える。〔三〕証人立会人。呂僧侶である午後の食事。呂遺言状。呂前「三十一年余りに千貫目」の書置して」とある。

江戸に廻し、四五年のうちに大分限になりて、大和に隠れなき綿商人となり、平野村・大坂の京橋・富田屋・錢屋・天王寺屋何れも綿問屋に、毎日何百貫目と云ふ限りもなく、攝河両国の大綿買取り、秋冬少しの間に毎年利を得て、三十年余りに千貫目の書置して、その身一代は樂と云ふ事もなく、子孫のためによき事をして、八十八にて空しくなりぬ。

死光りのして、折しも十月十五日、淨土は願ひのままに、野辺の煙になして、それ百ヶ日も過ぎければ、遺言の通りに、在原寺の法師を証拠に、御非時の上にてゆづり状の箱を開きて見しに、「有銀一千七百貫目、一子九之助に相渡し、なほ家屋敷、

一人息子に単独相続させるわけ。

二形見分け。三奈良県桜井市三輪。四算木をくずしたよう、三筋ずつを縱横にした木綿縞の模様。算木くすし。以下形見の品を具体的に出しつつ、主人公九助の生活ぶりをしのばせる効果的な手法。

五奈良県吉野郡下市町下市。

六星を山形に三つ並べた图案を散らした小紋。↓本章插絵左上の男の着衣の模様。七麻のより糸で織った目の荒い布。肩衣によく用いられる。八奈良県高市郡明日香村大字岡。岡寺の所在地。八麻布のさらさないもの。

字は「めい」、「おい」両義に用いる。二中くらいのみかん色。三煙管筒・花生けなどに用いられる布袋竹の界称。

三もと近江日野地方産の絹織物。一般には地質の似た上州産のものもいう。

四柿渋染めた麻または木綿の羽織。

五九助の始末ぶりを滑稽に具象化して巧妙な一行。六燈籠寺を同じくする信心仲間。七使いふるした。「置く」は十露盤の縁。

八どうしてどうして。期待がはずれた時に発する語。一六西はソング。涙がしきりに落ちる意。

リコボスと義訓したか。二遺言状の意にそむき、人々に銀子の形見分けをすることが以下に見えるから、この結果のつけ方と以下の西鶴の評はやや先走りすぎているが、一つの話題をとりあげるとぐとに結着をつけようとするの

諸道具の儀は書き載するに及ばず。さて親類のかたへそれぞ

れの所分の書付読みしに、「三輪の里の娘の方へ手織の算く

づしの木綿縞ひとつ・紬地の首巻・桑の木の鐘木杖一本、吉野

の下市に住みし弟の方へ、三星小紋の布子にもじの肩衣、これ

を送るべし。岡寺の妹に、花色の布子に黒い半襟のかかりしを

はくべし。唐竹の煙管筒・日野絹の頭巾、この二色は、薬師の

中林道伯老へ形見なり。柿染の夏羽織、袖の鼠食ひを見えぬ

やうに繼を當て、寺同行の仁左衛門殿へ進ずべし。家久しき

手代二人ありけるに、一人には、置きゆるびし十露盤一丁とら

せける。又一人には、つかひなれし秤一丁譲りける。書置見ぬ

うちは頗もしく、何れも開くを待ち兼ねしに、いかなく、金

銀の事は一匁も書付なくて、おの／＼呆れ果て、「手前のよき

親類も錢銀の便りにはならぬ物」と、今まで洒せし涙をやめて、

この家を見限り我が里々に帰りぬ。千七百貫目の銀は、一代の

始末にて舒ばしければ、一門ほしがればとて、沢山にやるはず

歳で「くなつた。

まさに死映えがして、ちょうど十月十五日、十夜念佛の終わる日だったから、極楽浄土へは、願いのままに野辺送りし火葬し、その日から百日も過ぎたの

で、遺言のとおり在原寺の法師を立会人にして、お非時を差し上げたうえで、遺

言状の箱を開いてみると、「有銀一千七百貫目、一子九助に相渡し、なお家屋敷・諸道具の儀は書き載せるまでもなくすべて譲る」とあった。さて親類の方々に贈るそれぞの形見分けの書付けを読んでみると、「三輪の里の娘の方へ、手織の算くすしの木綿縞ひとつ・紬地の首

巻・桑の木の鐘木杖一本を贈る。吉野の下市に住む弟の方へ、三星小紋の布子に黒い半襟がかかる物を一

つ、生平の帷子を添えてやるよう。同じく甥に、病中下に敷いた縞縞の蒲団と中

絹の肩衣、これを送るよう。岡寺の妹に、花色の布子に黒い半襟がかかる物を一

つ、生平の帷子を添えてやるよう。同じく甥に、病中下に敷いた縞縞の蒲団と中

絹の肩衣、これを送ること。これは縫織りの算くすしの木綿縞ひとつ・紬地の首

巻・桑の木の鐘木杖一本を贈る。吉野の下市に住む弟の方へ、三星小紋の布子に黒い半襟がかかる物を一

つ、生平の帷子を添えてやるよう。同じく甥に、病中下に敷いた縞縞の蒲団と中

絹の肩衣、これを送ること。岡寺の妹に、花色の布子に黒い半襟がかかる物を一

つ、生平の帷子を添えてやるよう。同じく甥に、病中下に敷いた縞縞の蒲団と中

絹の肩衣、これを送ること。これは縫織りの算くすしの木綿縞ひとつ・紬地の首

巻・桑の木の鐘木杖一本を贈る。吉野の下市に住む弟の方へ、三星小紋の布子に黒い半襟がかかる物を一

一家の跡継ぎ。二酒と女。三九助は九助が六十余歳の時の子といふことで、その点でも卷の一の二に類似。「九六六注」四火葬場に現れる。九六六注は「九助が同母の子で、その跡をうけたもの」といふのである。この部分が簡略化され、その代わりに「九助の息子たちをさす。」へ手代仲間が遺産を管理して、の意。主人が幼少の時、手代が後見人となつて商売・家事などの世話をすることはよく行なわれた。七幼少の息子たち。八主家を守つて真心をつくした相続。九ひっくり返しを立てるは遊興費を支払う。の意。四箇条書。五金の都合がついたびに。六地元の借金。一書置きの最後に記すまことに文句。  
小題解 借金の書置めづらしの部分。一代目の書置きと対照され、滑稽みを起させて効果的な結び。本草は類型的な一代目没落談に書置きの趣向で変化をつけているが、その趣向のおもしろさに力をそそぐ。二俗に鹿島の神脉という「ゆるぐともよもやぬけじの要石鹿島の神のあらん限りば」の古歌をもじる。三鹿島神宮に現存。  
鹿島神の天降りの時これに坐したといい、地震を鎮める石と伝える。三説。三鹿島明神のこ託宣と称してその年の吉凶などを触れ歩く、神官姿の物乞い。四正直に聞いておいて。五青砥左衛門尉藤綱が川に落とした十文の銭を人夫に探させた話は「太平記」卷三十五に見えて有名な逸話。武家裁理物語の一の。六滑川をいう。七最明寺入道北条時頼。八秘蔵の鉢を薪にして時頼が作成したといふ歌麿「鉢の木」の佐野源左衛門の話を滑稽化。九「ただ銀が銀をためる世の中」(一)(二)その他、随所で主張。

小鹿島の事触れの文句を書出しに用いてくふうを凝らし、油断しては渡船のむずかしい銀が舟の傍にくる世の中を指摘した、本草の序である部分。以下、一刻も油断せず長者になつた男の話へとつづく。  
三 千葉県松戸市小金周辺の原野。小金は旧奥州街道の宿場。三水戸家の小金御殿留守居役日暮玄蕃。

事を捨てて年久しきさわぎぬ。その後は、下々までも見かぎりて、奉公外になしける。されども、夫婦の中にいつともなう男子三人ありて、家繼は氣遣ひなかりしに、いよ／＼九之助酒姪のふたつに身をせめ、八九年のうちに頼みすくなき身となつて、三十四年に頓死、驚くに甲斐なく、無常野に送りける。

九之助も、身の程は覚悟して、兼ねて書置したため置きを。手代ども集まり、「若年の人々なれば、跡の事ども心もとなし。  
金銀はいづれもの中へ預り、かたぐ御成長の時分、相渡し申すべし」と、心底残らぬ内談、石流昔のよしみと、所の人々これを感じ、まづ／＼書置開いて見しに、皆々横手を打ちけるこそ道理なれ。有銀千七百貫目はつかひくづし、これは借銀の書置、興を覚ましける。「京井筒屋吉三郎殿、小判二百五十両借りあり。これは悪所にて、金子の入る事俄なれば、借用して恥をすすぎければ、義理の借金なり。これは惣領九太郎、成人の後隨分かせぎ出し済ますべし。大坂の道頓堀にての遊興の分の立たぬ事、一つ書にしてあるなれば、これは九二郎、済ますべし。この外所々買掛り、纔か三十貫目ばかりなれば、これは

堂といふ所にあつた京・大阪の飛子の隠れ家へ、知合いの人をしてそのかされて通い始めた。それがだんだん激しくなり、さらに男色女色の両道に及んで、奈良木辻町での遊女狂いもほどなくいやになり、今の都の島原の太夫・和国・唐土までも引舟女郎まかせに買いつづけて止める気配もなかつた。母親が嘆いて、十市の里から器量のいい娘を嫁に迎えたが、色里の美女を見なれた目だから、なかなかこれぐらいで遊びは止まらず、それを苦に病んで母親がついに亡くなつた後は、意見を言う人もないままに万事を捨てて長年遊びつづけた。その後は、奉公人までも見限つて、まともに勤める者もなくなつた。が、夫婦の間にいつともなく息子が三人生まれて、跡継ぎの心配はなかつたが、いよいよ九之助は酒色の二つに身をこき使い、八、九年のうちに命も危うい身となつて、三十四歳で頸死、いまさら驚く甲斐もなく野邊送りをすました。

九之助も最期の近いことは覚悟していて、かねて書置きを書いておいたが、手代どもが集まり、「幼少の人たちですか元へ預かっておいて、皆様がご成人なさつた頃、お渡し申しましょ」と、誠意をつくして下相談をした。さすが昔の恩

九三郎よりくに済ますべし。家屋敷・諸道具は、所のさし引きに分散して相渡すべし。跡の弔ひは後家にさすべし。書置仍

第四 朝の塩籠夕の油桶

を忘れぬ人たちだと、土地の人々はこれに感心し、まずは書置きを開いて見たところ、皆横手を打つて驚きあきれたが、

七百貫目はいかに見たらし、これに借金の書置きだつたのだから、興を覚ましたと  
いうわけだ。そこには「京井筒屋吉三郎殿に小判二百五十両の借りがある。これ  
は遊里で急に金が必要なことがあり、借用して恥をそいだのだから、義理ある  
借金だ。これは總領の九太郎が成人した後、一所懸命に稼ぎ出して返してほしい  
大阪の道頓堀での遊興費の未払い分が簡条書にしてあるから、これは九二郎が返  
済してほしい。このはが方々に掛買いいの借金があるが、わずか三十貫目ばかりだ  
から、これは九三郎がおいおい払ってくれ。家屋敷、諸道具は、土地の人への借  
金の代りに引き渡して競売してもらいたい。亡き跡の弔いは後家にやらしてくれ  
書置きは以上のとおり」と書いてあつた

鹿島の事触れの文句が精彩に欠ける。  
文句。一八 桃城県鹿島郡鹿島町の鹿島大明神。天変地異疫病などの厄除けの神として祀られる。二〇 俗に鹿島の神跡といいう。「あるぐともよもやぬけの要石」をもじる。三 鹿島神宮に現存。鹿島神の天降りの時これに坐したといい、地震を鎮める石と伝える。三五 鹿島明神のご託宣と云ふ。称してその年の吉凶などを古歌謡で占う。神官の物乞。三四 正直に聞いておいて。三五 青砥左衛門尉の藤綱が川に落とした十文の銭を人夫に探させた話は「太平記」卷三十五に見えて有名な逸話。一 武家葬理物語の一。三滑川をいう。三 最明寺入道北条時頼。一六 秘傳鉢の木を薪にして時頼をもつてしたといふ贋能鉢の木の佐野源左衛門の話を滑稽化。二元「ただ銀が銀をためる世の中」(二の三)その他、随所で主張。

・鹿島の事触れの文句を抽出して、用いてくふうを凝らし、油断しては渡世のむずかしい銀が銀を儲くようになった部分。以下、本草の序に述べた部。以下、本草の序によつづく。長者になつた男の話へとつづく。千葉縣松戸市小金周辺の原野。小金は旧奥州街道の宿場。三 戸家の小金御殿留守役日暮玄蕃が精彩に欠ける。

にて鎌倉川をさかせしも、世の重宝の朽ち捨る事を惜しみての思案ふかし。それは最明寺の御時にて、松・桜・梅を切つて、新屋あらやをしても抓取りつかみどのある世なり。今は銀がかねを儲まつくる時節なれば、なか〳〵油断して渡世はなりがたし。